

受付番号	3	受付月日	11月15日
		午前・午後	8時40分

東郷町議会議長 井俣 憲治 殿

東郷町議会議員

議席番号 8 番 氏名 若松 孝行 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 「いじめ」と「不登校」について	<p>文部科学省は10月26日、全国の小中高校などが対象の2016年度問題行動・不登校調査結果を公表した。いじめの件数は前年度比で9万8676件増え過去最多の32万3808件とのこと。また自殺した児童生徒は244人のうち10人がいじめが原因と公表された。大変深刻な「いじめ」と「不登校」の問題について本町の状況を問う。</p> <p>(1) 「いじめ」について</p> <p>文部科学省が「けんか」や「ふざけ合い」など軽微なものも「いじめ」と捉えるよう方針を改めたことで「いじめ」の件数が小学校では前年度比1.5倍、全体で43.8%増と急増したとのこと</p> <p>① 「いじめ」について文科省の定義も時代とともに変遷して来たと思われる。現在の定義はどのようなものに変更されているか。</p> <p>② 本町の小・中学校における最近3年間の「いじめ」の認知件数は。</p> <p>③ どのような「いじめ」の内容か。</p> <p>④ 最近は携帯やSNSでの誹謗・中傷の「いじめ」が急増と聞くが本町の状況はどのようなか。</p> <p>⑤ そのような状況に対して、どのような対策がなされているか。</p> <p>⑥ 本町の小・中学校生の携帯・スマートフォンの使用状況と指導はどのようなになっているか。</p>	町長 担当部長

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>⑦ 教師の熱心さが結果として過剰指導となり生徒に対して「いじめ」になったようなことはないか。</p> <p>⑧ 教師の乱暴な言葉使いが生徒に対して「いじめ」になったことはないか。</p> <p>⑨ 小・中学校では「いじめ」について生徒にどのような教育がされているか。</p> <p>⑩ その成果は。</p> <p>⑪ 学校側・先生はどのような事前の対策を講じているか。</p> <p>⑫ その成果は。</p> <p>⑬ 教員が「いじめ」の認知から解決まで一人ですべて背負うのは大変な負担がかかる。本町の小・中学校ではどのような方法がとられているか。</p> <p>⑭ 「いじめ」が起きた時、学校はどのように対応・対策をするか。</p> <p>⑮ 教育委員会はどのように対応・対策をするか。</p> <p>(2) 「不登校」について 年間 30 日以上欠席する不登校は、小中学校が前年度比 8407 人増の 13 万 4398 人。小学生は同 3568 人増の 3 万 1,151 人で、1998 年度以降で最も多かった。57.6%の 7 万 7450 人は 90 日以上欠席し、4961 人(3.7%)は 1 日も出席しなかった。不登校が増加していることについて文科省幹部は「無理して登校させなくても良い、と保護者の意識が変わってきたからではないか」とみている、と新聞では報道されている。</p> <p>① 不登校とはどのような状況を言うか。</p> <p>② 本町の不登校児童・生徒数の推移は。</p> <p>③ 不登校の主な原因は。</p> <p>④ 適応指導教室「ハートフルとうごう」の役割、活動内容、実績について。</p> <p>⑤ 学校にも「ハートフルとうごう」にも行かない児童・生徒はどうしているのか。その実態を把握しているか。</p> <p>⑥ 家庭訪問や不登校児童・生徒の悩み相談を聞いたり、親を支援する体制は。</p> <p>⑦ その成果は。</p>	町長 担当部長

質問事項	質問要旨	答弁者
2 老人憩の家 について	<p>今年 6 月定例会での私の「老人憩の家」についての一般質問にご答弁頂きました件その後の状況について、今一度確認の意味も含めておたずね致します。</p> <p>(1) 私の「老人憩の家の今後」に関する質問に対し「来年度から利用を休止したいと考えています」との答弁でした。</p> <p>① この考えは今も変わりはないか。</p> <p>② 「考えています」は「決定」と理解してよいか。またその理由も同じか。</p> <p>(2) 同じく「いつ、どこに機能を移転する計画か」の質問に対し「今後、各地区の老人クラブに町の意向を説明し意見聴取しながら代替案を検討していきたい」との答弁を前回頂きました。</p> <p>① 老人クラブに対し説明するという「町の意向」とは、どのようなことか。</p> <p>② 「町の意向」に対し老人クラブの理解は得られたか。</p> <p>③ 老人クラブからの「意見聴取」は老人クラブの誰から、どのような方法でどのような「意見聴取」を行ったか。</p> <p>④ どのような意見があったか。</p> <p>⑤ その意見をどのようにまとめ「機能移転計画」にどのように生かしたか。</p> <p>⑥ 「代替案」とはどのようなものか。</p> <p>⑦ 「代替案」に対して老人クラブからの同意は得られたか。</p> <p>(3) 地区の老人クラブからは「代替案は“いこまい館を一部改修して和室を含めて対応・・・云々”」という説明が記された会報が配布された。基本的にはそのように理解してよいか。</p> <p>(4) 「いこまい館の一部改修」案について</p> <p>① 「いこまい館」のどの場所を、どの位の規模で改修をする予定なのか。</p> <p>② 改修の予算はどの位か。</p> <p>③ 改修作業はいつから、いつ頃までの期間を予定しているか。</p> <p>④ 今までその施設を利用していた利用者数はどの位か。</p> <p>⑤ 今までの利用者に対する対応対策はどのようになっているのか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。